

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	宮本 (宮本)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.7 ha
② 田の面積	6.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は昭和63年に基盤整備事業に取り組み、一区画0.10~0.20haで約6.3haの整備が完了しているが、耕作条件の悪い一部農地の遊休化が進んでいる。また、経年劣化による水路等の老朽化や県道BP工事改良後に排水が悪い農地が発生している。

地区の農業を担う者は、認定農業者(繁殖和牛農家)と稲作を中心とした高齢の自給農家及び退職就農した農家が占めている。

今後も農業者の高齢化と減少が更に進むことが見込まれるため、地区全体で農業者を支えていく仕組みや新たな農業者の育成及びに営農しやすい環境整備が課題である。

このため、高齢農家が離農する事態が生じた場合、農業を担う者が効率的に農地利用が図れるよう調整する場と農業を担う者への農地集積・集約化に向け、地権者、農業者の理解と協力を図っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・認定農業者(和牛繁殖農家)は離農農地を借り受け、飼料用米、牧草栽培の面積を増やす。
- ・規模拡大意向の農業者は離農農家の農地を借り受け経営規模拡大を図る。
- ・他の農業者は引き続き水稲(慣行栽培)を主に取り組む。
- ・環境に配慮した減農薬や有機農業への転換と農畜連携に取り組む。
- ・地区農業者による集落営農グループを編成し、離農農家の農地利用を検討する。
- ・農会を中心に土地利用調整を図り、地域全体で利用する仕組みを整備する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の認定農業者等農業を担う者への農地の集積・集約化を推進し、効率的な農地利用と遊休農地、荒廃農地の防止を図る。 ・農会・農地水環境保全隊で農地利用調整の機会を持つ。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15 %	将来の目標とする集積率	15 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を通じて認定農業者等農業を担う者を中心に集積・集約化を進めていく。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の農作業の効率化を図るため農地の集積、集約化を推進する。農地は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付け、農業を担う者に配分していく。 ・担い手や農業者の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を推進する。その際は、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農会等で農地利用調整を図り、地権者等の理解を得ながら推進する。 			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地全体を農地中間管理機構に貸し付ける「いきいき農地バンク方式」に取り組み、担い手や農業者の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を推進する。その際は、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農会、農地利用最適化推進委員と調整を図る。 			
(3) 基盤整備事業への取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手や地区農業者の意向を踏まえ、今後、国、県等の関連農地整備事業を活用した農用地の大区画化、汎用化等を検討する。 ・畦畔除去等簡易な整備を検討し農作業の効率化に取り組む。 ・県道バイパス際の用水路整備に取り組む。 			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地区との連携や協力体制を整え、隣接地区も含めて新たな農業者の育成を検討する。 ・退職帰農した農業者を中心に集落営農グループの育成を図る。 ・兵庫県、JA等の営農指導制度を有効に利用する。 			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の農業者は地区内の農業を担う者へ委託作業を進める。 			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
<p>①鳥獣被害防止対策 年2回の点検を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら補修していく。</p> <p>②有機・減農薬・減肥料 農業者の理解を得ながら有機堆肥を利用した有機農法、減農薬農法に移行する。</p> <p>⑧農業用施設 年2回の点検を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら補修していく。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲	0.218 ha	ha	水稲	0.218 ha	ha	緑	
2	利用者	水稲	0.175 ha	ha	水稲	0.175 ha	ha	灰	
3	利用者	水稲	0.196 ha	ha	水稲	0.196 ha	ha	灰	
4	利用者	水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.513 ha	ha	水稲	0.513 ha	ha	灰	
6	利用者	水稲	0.261 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
7	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	緑	
8	利用者	水稲	0.711 ha	ha	水稲	0.711 ha	ha	黄	
9	利用者	水稲	0.119 ha	ha	水稲	0.119 ha	ha	緑	
10	利用者	水稲	0.058 ha	ha	水稲	0.058 ha	ha	灰	
11	利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.157 ha	ha	緑、赤	
12	認農	水稲	1.042 ha	ha	水稲	0.80 ha	ha	青、赤	
13	利用者	水稲	1.457 ha	ha	水稲	1.175 ha	ha	緑、赤	
14	利用者	水稲	0.625 ha	ha	水稲	0.625 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.354 ha	ha	水稲	0.354 ha	ha	橙	
16	利用者	水稲	0.092 ha	ha	水稲	0.092 ha	ha	緑	
17	利用者	水稲	0.149 ha	ha	水稲	0.149 ha	ha	緑	
18	利用者	水稲	0.061 ha	ha	水稲	0.061 ha	ha	緑	
19	認農	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
20	利用者	水稲	0.173 ha	ha	水稲	0.173 ha	ha	緑	
計	20経営体		6.774 ha	0 ha		5.786 ha	0 ha		